

男女共同参画社会の実現に向けて

▷問い合わせ 社会教育係 (☎2 2 3局 3 5 4 6)

男女共同参画とは、すべての個人が性別にかかわらず互いにその人権を尊重し、喜びも責任も分かち合いつつ、その個性と能力を十分に発揮できることを言います。

「男性は仕事、女性は家庭」に代表される「男性はこうあるべき、女性はこうあるべき」といった社会が作り出した考え方によって、やりたいことを我慢したり、言いたいことを言えなかったりしたことはありませんか。

私たちは一人ひとり顔が違うように、性格や得意なこと、好きなことが違います。その違いは個性です。「男だから、女だから」と性別だけで判断してしまう考え方は、自分だけではなく、周りの人たちの行動や生き方を制限し、個性や能力を発揮しづらくしてしまいます。

男女共同参画社会は、性別にとらわれずに自分の好きなこと、得意なこと、やりたいことができる社会です。得意なこともそうでないことも、それがかけがえのない個性として捉えられ、一人ひとりが自分らしく生きることができる社会です。

男女共同参画社会の実現のためには、自分と周りの人を大切に思い、男女が互いに協力し合い、尊重し合って生きていくことが大切です。個性を生かし、一人ひとりが自分らしく輝くことのできる男女共同参画社会の実現を目指しましょう。



6月23日(水)～29日(火)は男女共同参画週間です

令和3年度キャッチフレーズ

「女だから、男だから、ではなく、私だから、の時代へ。」

男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる男女共同参画社会を実現するために、私たちのまわりの男女パートナーシップをこの機会に考えてみませんか。

【男女共同参画に関する相談窓口】

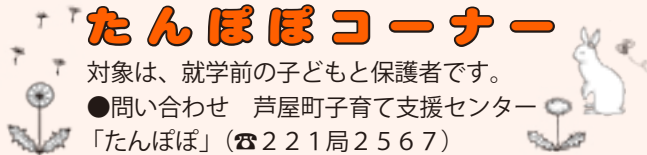
就労	子育て女性就職支援センター 【受付時間】 月～金・午前10時～午後6時 (祝日・年末年始を除く) ☎5 3 3局 6 6 3 7	D V	配偶者暴力相談支援センター 【受付時間】 月～金・午前8時30分～午後5時15分 (祝日・年末年始を除く) ☎2 0 1局 2 8 2 0
男女差別	北九州市立男女共同参画センター「ムーブ」 【受付時間】 月～金・午前9時30分～午後5時 (祝日、毎月最終木曜日、年末年始を除く) ☎5 8 3局 3 6 6 3	その他	福岡県男女共同参画センター「あすばる」 【受付時間】 毎日・午前9時～午後5時 (8月13日～15日、年末年始を除く) 金(祝日を除く)＝午後6時～8時30分も受け付け ☎<0 9 2> 5 8 4局 1 2 6 6

くらしの情報

問い合わせ（市外局番093）

役場・教育委員会 …… ☎ 223-0881 (代)	山鹿公民館 …… ☎ 223-1892
町民会館 …… ☎ 223-0731	芦屋東公民館 …… ☎ 222-1981
芦屋中央病院 …… ☎ 222-2931	総合体育館 …… ☎ 222-0181
中央公民館 …… ☎ 222-1681	芦屋釜の里 …… ☎ 223-5881
図書館 …… ☎ 223-3677	芦屋歴史の里 …… ☎ 222-2555

たんぼぼコーナー



対象は、就学前の子どもと保護者です。

●問い合わせ 芦屋町子育て支援センター
「たんぼぼ」(☎221局2567)

6月の日曜開館日 6日・20日

♥にこにこ絵本（6月から時間が変わります）

▷とき 6月14日(日)・午前11時～11時30分

♥おゆずり・交換会

▷とき 6月7日(日)～12日(日)

※家で使わなくなった洋服・おもちゃ・絵本などを譲ったり交換したりしませんか。

♥絵本タイム

▷とき 6月18日(金)・午前11時～11時30分

♥育児相談

【ほほえみ相談】小児専門の臨床心理士による相談

▷とき 6月2日(日)・午前10時～正午

※予約は町内に住んでいる人のみです。

【離乳食の日】栄養士による栄養指導と進め方相談

▷とき 6月8日(日)・午前10時30分～11時30分

※実際には食べませんが、家庭で作った離乳食や市販のベビーフードの形状や種類などのアドバイスをします（限定5組）。

【たんぼぼ相談】保健師・栄養士による相談

6月の相談日はありませんが、気になることがあれば、気軽に電話してください。

※次回のたんぼぼ相談＝7月13日(日)

みんな来てね、出前たんぼぼ広場

▷とき 6月16日(日)・午前10時～正午

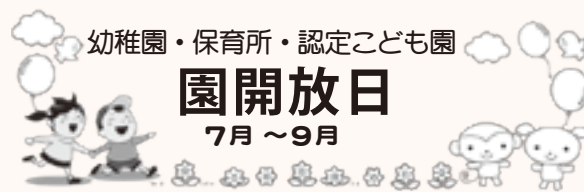
▷ところ 山鹿公民館 和室

※たんぼぼスタッフが絵本やおもちゃを用意して待っています。



子育て・健康

掲載の催しなどは、新型コロナウイルスの感染拡大の状況によって、変更・中止となる場合があります。



幼稚園・保育所・認定こども園

園開放日

7月～9月

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、園開放を中止している園もあります。※日程は天候などで変更になる場合があります。また、事前に電話予約が必要なものもあります。申し込みや問い合わせは、直接、園へお願いします。

●認定こども園 芦屋中央幼稚園 (☎222局0327)

と き	内 容
7月6日(日) (10:00～11:30)	在園児（年中児）と一緒に遊ぶ
9月25日(日) 時間は問い合わせてください	運動会に参加しよう（要予約） 雨天の場合は26日(日)

●愛生幼稚園 (☎223局0358)

と き	内 容
7月21日(日) (10:00～11:30)	プールで遊ぶ
9月3日(金) (10:00～11:30)	戸外で遊ぶ 体育教室見学

●若葉保育所 (☎222局2624)

と き	内 容
8月27日(金) (9:40～10:30)	キッズマジックショー (0～2歳) (要予約)



特定不妊治療費の一部助成の制度が拡充されました

●福岡県

福岡県では、特定不妊治療を行う夫婦の経済的負担を軽減するため、治療費の一部を助成しています。

今回、国の制度拡充に伴い、福岡県でも終了した治療に係る申請に対して制度の拡充を行いました。拡充内容や必要書類などの詳細は、県のホームページで確認するか、左記へ問い合わせてください。

▽申請期限 治療が終了した日が属する年度内

▽制度拡充の概要 ①所得要件の撤廃 ②事実婚夫婦への対象拡大

③助成上限額の増額 ④助成上限回数を1子毎の回数へ変更(妊娠12週以降の死産を含む)

▽問い合わせ 福岡県宗像・遠賀保健福祉環境事務所健康増進係 (☎0940)37局4070)

●芦屋町

町では特定不妊治療費・男性不妊治療費助成事業を行っており、治療費の一部を福岡県特定不妊治療助成制度に上乗せして助成します。

▽対象 次の①②の要件を全て満たす人

①夫婦の双方または一方が町の住民基本台帳に登録している人

②福岡県不妊に悩む人への特定治療支援事業の助成決定を受けた人 ※そのほか税の滞納がないことや自治区に加入しているなどの要件があります。

▽対象治療 特定不妊治療・男性不妊治療

▽限度額 特定不妊治療・男性不妊治療ともにそれぞれ1回につき10万円まで

▽申請期間 不妊治療が終了した日または中断日の属する月の末日から1年以内に申請

▽申請に必要なもの ●福岡県から発行された「不妊治療費助成承認決定通知書」 ●芦屋町不妊治療費助成事業申請書 ●不妊治療費助成事業受診等証明書 ●治療に要した領収書 ●芦屋町不妊治療費助成申請者調査 ●自治区所属証明書 ●申請者名義の通帳 ●夫婦の身分証明書(保険証など) ●問い合わせ 健康づくり係 (☎223局3533)

みんなで元気になるうや！
講座に参加しませんか

糖尿病とはどんな病気なのか、予防のためのポイントなどを保健師・栄養士が話します。

▽とき 6月29日(木)・午前9時30分～午後1時(9時15分から受け付け)

▽ところ 中央公民館2階

▽対象 町内に住んでいる人

▽定員 15人

▽参加費 無料

▽持ってくるもの 健診結果表、筆記用具

▽申し込み 6月22日(木)までに、健康づくり係(☎223局3533)へ

ぱくぱく教室参加者募集
～離乳食・幼児食作り～

大人の食事を作りながら子どもの年齢に合わせた離乳食・幼児食作りを体験できる教室です。同じ環境のママ・パパたちとゆくり料理を楽しみましょう。調理実習が終わった子どもも一緒にみんなで楽しいランチタイムです。

▽とき 6月15日(木)・午前9時15分～午後1時(9時から受け付け)

▽ところ 中央公民館4階

▽対象 町内に住んでいる就学前の子どものと保護者

▽定員 8組

▽参加費 大人400円、子ども150円

※離乳食は、保護者の試食のみです。

※子どもの食事は、満1歳6カ月

以上に限ります。 ※調理中の子どもの世話は保育スタッフが行います。

▽持ってくるもの エプロン、三角巾、手拭きタオル、スリッパ、筆記用具

▽申し込み 6月8日(木)までに、健康づくり係(☎223局3533)へ

児童手当の現況届をお忘れなく

児童手当の受給者(児童を養育している保護者)は、毎年6月中に「現況届」を提出する必要があります。6月以降も受給する場合は必ず手続きを行ってください。

新型コロナウイルス感染症対策のため、郵送で提出してください。該当する人には届け出書類を送付しますので、必要事項を記入し、添付書類と併せて同封の返信用封筒で郵送してください。

※公務員は職場で手続きを行ってください。

▽提出期間 6月9日(木)～30日(木)

▽書類不備の場合 提出した書類に不備などがあつた場合は、修正のため窓口に来てもらうことがあります。

▽提出・問い合わせ 子育て支援係(☎223局3537)



相談

人権生活相談

毎月2回の定例相談のほかに、随時相談を受けています。



●6月3日(木) 橋本求相談員

●6月17日(木) 土肥孝明相談員

※時間は、いずれも午後2時～4時

▽ところ 中央公民館

▽相談内容 人権に関することや生活、就職、進学相談など

※定例日以外の相談は、直接相談員に連絡してください。

◎橋本相談員 (幸町8番18号 ☎223局3203)

◎土肥相談員 (高浜町21番18号 ☎222局0044)

特設人権相談

人権や法律の問題で困っている人は気軽に相談してください。

▽とき 6月10日(木)・午後1時30分～3時30分

▽ところ 役場4階

▽相談内容 家庭、相続、登記、戸籍、金銭、いじめ・不登校の人権問題など

人権問題など

▽相談員 人権擁護委員

▽相談料 無料

▽問い合わせ 障がい者・生活支援係 (☎223局3530)

※事前に相談内容などを連絡してください。

無料法律相談

▽とき 6月15日(水)・午後1時30分から

▽ところ 役場2階

▽定員 7人(先着順)

▽受け付け 6月1日(火)から、庶務係 (☎223局3572) へ

※相談時間は1人約20分です。

※遅れるときや相談の取り消しをするときは、必ず連絡してください。

※相談の内容に応じて、契約書などの関係書類(写しでも可)を持参してください。

※申し込みは1つの相談内容につき1回までです。

※1つの相談内容に対して、複数人で申し込むことはできません。

募集

県営住宅の入居者募集

▽募集住宅 県内に所在する県営住宅(詳細は募集案内に記載)

▽募集案内配布・募集期間 6月28日(月)～7月6日(火)

※募集案内は環境住宅課窓口に設置しています。

▽問い合わせ 福岡県住宅供給公社県営住宅管理部管理課 (☎8092) 781局8029

認知症予防教室の参加者を募集

認知症は誰もがなり得る身近なもので、症状が出る前から予防に取り組むことが大切です。



教室では、頭と体を同時に使った複合運動(コグニサイズ)で脳の活動を活発にする方法を学び、自宅でも継続できる運動で、認知症を予防します。

▽とき 7月7日・14日・21日の毎週水曜日(全3回)・午前10時～11時

▽ところ 中央公民館2階

▽対象 65歳以上の介護認定を保持しない人

▽定員 15人

▽参加費 無料

▽申し込み 6月30日(木)までに高齢者支援係 (☎223局3536) へ

▽申し込み 6月30日(木)までに高齢者支援係 (☎223局3536) へ

▽申し込み 6月30日(木)までに高齢者支援係 (☎223局3536) へ

家で簡単にできる生ごみリサイクル!

ダンボールコンポスト(無料)利用モニター募集



町では、生ごみの減量化・資源化の取り組みとしてダンボールコンポストを無料配布し、生ごみを堆肥にして家庭菜園などに利用してもらうモニターを募集します。

生ごみはダンボールコンポストの中で微生物により分解され、数カ月後には家庭菜園などに利用できる堆肥へと変わります。

興味がある人は、気軽に問い合わせてください。

▷対象 町内に住んでいる人でアンケート調査に協力してくれる人

▷募集人数 10人程度

▷申し込み 6月30日(木)までに環境・公園係 (☎223局3538) へ

募集

会計年度任用職員募集

①学童クラブ指導補助員

②夏期学童クラブ指導補助員

▽任期 ①7月1日

困く令和4年3月

31日(木)

※勤務成績が良好で、同職種がある場合、再度任用することがあります(ただし、2回まで)。



②7月20日(木)～8月31日(木)(更新なし)

▽募集人数 ①1人 ②9人

▽業務内容 ● 児童の保育(宿題や遊びの見守り、おやつなど飲食の準備) ● 支援員の補佐(お楽しみ会の運営) ● 児童の生活指導(集団生活の支援、事故防止)

▽勤務時間 ①午前7時30分～午後6時30分(シフト制、休憩60分、週20時間程度)

②午前9時～午後5時の間で7時間勤務(シフト制、休憩60分) ※行事などにより勤務時間の変更があります。

▽勤務形態 週5日程度

▽報酬 時給897円

▽保険 雇用保険

▽応募要件 高校生不可

▽試験内容 個人面接

※日程は担当課より連絡します。

▽申込期限 ①6月18日(金) ②6月25日(金)

▽申し込み・問い合わせ 申込書に必要事項を記入のうえ、人事係(☎223局3574)へ提出

※申込書は、総務課窓口を設置しています。また町のホームページからダウンロードできます。

※地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人は応募できません。

※会計年度任用職員は、一般職として地方公務員法の各規定(守秘義務、職務専念義務、懲戒処分など)が原則適用となります。

夏休み学童クラブ利用受付



日中保護者が不在で利用が必要な人のみ夏休み期間中(新規)の利用を受け付けます。ただし、新型コロナウイルス感染症対策のため、可能な限り利用を控えていただくようお願いします。

▽開設日時 7月21日(木)～8月25日(木)

※日曜日、祝日、8月13日(金)・14日(土)は休みです。

▽対象 町内の小学校に在籍している児童で、夏休み期間中に保護者が家庭に不在の児童

※申込者多数の場合は、調整する場合があります。

▽保育料 7月11日～4000円、8月11日～6000円

※減額・減免措置があります。

▽申込期間 6月1日(木)～18日(金) ※必ず期限内に申し込みをしてください。

▽持つてくるもの 在職証明書 ※証明書の様式は、各学童クラブと健康・こども課窓口にあります。また、町のホームページからダウンロードできます

▽申し込み・問い合わせ 子育て支援係(☎223局3537)

三大都市圏からの移住支援

町では、福岡県と共同して移住支援事業を行っています。

東京圏、大阪圏、名古屋圏から芦屋町に移住し、福岡県の移住支援事業・マッチング支援事業と起業支援事業支援金の交付決定を受けた人に移住支援金を交付します。

※詳しくは町のホームページを見てください。

※令和3年3月25日から、移住元や対象となる人の要件などが拡充されました。

▽問い合わせ 地方創生推進係(☎223局3571)



芦屋海水浴場の監視員募集

▽応募資格 健康で土・日に勤務できる人

海水浴場監視業務	業務内容
5人程度	採用人数
7月10日(土)～8月22日(日)	期間
週2日から	勤務形態(シフト勤務)
午前9時～午後6時の内、6～8時間	勤務時間
時給860円から(経験者・有資格者は優遇)	賃金
6月中旬	申込期限
随時	面接日

※面接日の調整や申し込み方法は

どは、電話で問い合わせの際にお知らせします。

▽申し込み・問い合わせ 芦屋町観光協会(☎221局1001)

※月曜日を除く、午前9時～午後5時



皆さんの手による
まちづくりを支援します

【人材育成事業補助制度】

「人材育成事業」は、まちづくりを担う人材の育成と、皆さんの取り組みによるまちづくりを支援する制度です。「周りの人に役立つこんな取り組みをしたい」「こんな文化を残していきたい」といった思いで、まちづくりの活動を行う皆さん



を支援します。

人材育成事業を使って、あなたやあなたのグループの思いを実現してみませんか。

- ▽対象事業 まちづくり推進事業（町の名産品づくり、町内美化活動、伝統文化の保存活動、イベントなど、いきいきとした芦屋町、元気な芦屋町をつくるための実践的活動）
- ▽対象 町内に住んでいるまたは勤務している20歳以上の人やグループ
- ▽補助額 事業費の4割以内で、限度額は20万円

芦屋町避難訓練を行います

芦屋町では、大雨洪水災害の発生に備え、6月19日(土)に芦屋町避難訓練を実施します。避難訓練対象自治区は4自治区を計画しています。

この訓練は、防災情報の伝達確認、避難行動の習得を目的として行われるもので、訓練当日は、防災無線や防災メールまもるくんなどによる訓練情報の伝達を行います。実際の災害と間違えないよう注意してください。

訓練情報の伝達は、2回行います

訓練1回目	訓練2回目
午前9時30分ごろ	午前9時45分ごろ
警戒レベル3 高齢者等避難の伝達	警戒レベル4 避難指示の伝達
<ul style="list-style-type: none"> ● 防災無線の訓練放送 ● 防災メールまもるくんの配信 ● Yahoo!防災速報の情報配信 	

▷問い合わせ 庶務係 (☎223局3572)

不正大麻・けし撲滅運動

きれいなけしの花にご用心

きれいなけしの花を見かける季節になりましたが、けしには植えて良いものと悪いものがあります。

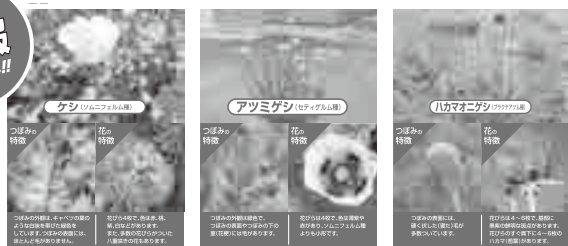
【植えてはいけないけしの特徴】

- 草丈が大きく1メートル以上になる
- 全体が白っぽい緑色で毛がない
- 茎を抱き込むように葉が生えている
- 葉が大きく長楕円形で、まわりの切れ込みが浅い

大麻(アサ)



発見したら
通報
して下さい!!



※このようなけしを見かけた人は、宗像・遠賀保健福祉環境事務所 (☎ <0940> 36局2045) や警察 (☎ 691局0110) まで連絡してください。

▽問い合わせ 企画係 (☎223局3570)
上下水道モニターを募集

北九州市上下水道

局では、皆さんからの声を今後の事業運営に生かすため、上下水道のモニターを募集します。



- ▽内容 アンケート11年2回程度、施設見学会への参加11年1回(希望者のみ)
- ▽対象 町内に住んでいる18歳以上の人

上の人 ※ただし、参加条件があります。詳細は北九州市上下水道局にお問い合わせください。

- ▽期間 9月1日〜令和5年3月31日
- ▽定員 100人程度
- ▽謝礼 1年あたり10000円分のクオカードを進呈
- ▽応募方法 6月30日(金)までに電話または北九州市上下水道局のホームページから申し込み
- ▽申し込み・問い合わせ 北九州市上下水道局経営企画課 (☎582局3135)

おしらせ

平日忙しい人のための マイナンバーカード休日窓口

平日、マイナンバー

カードの受け取りや申請ができない人のために休日窓口を開設します。マイナンバーカードがあればコンビニエンスストアで証明書を取得できます。この機会にマイナンバーカードを持ってみませんか。



▽とき 6月13日(日)、26日(日)、7月10日(日)、25日(日)・午前8時30分～正午

※急ぎよ中止になる場合は、ホームページでお知らせします。

▽ところ 役場住民課窓口
▽持ってくるもの

【申請】 申請書、申請書貼付写真（写真がない場合は、申請時に無料で撮影します）、印かん、通知カード、本人確認書類、住民基本台帳カード（持っている人のみ）

【受け取り】 交付通知書、印かん、通知カード、本人確認書類、住民基本台帳カード（持っている人のみ）

※本人確認書類は、公的機関が発行した免許証などの顔写真付き

は1点、健康保険証などの顔写真がないものは2点必要です。

※受け付けは本人のみです。

※住民票などの証明書の発行は行いません。

▽問い合わせ

住民係（☎223局3531）

芦屋町担当の行政相談委員を 紹介します

いまむらとして
今村智皓さん

さんが4月1日付けで、芦屋町担当の行政相談委員に委嘱されました。



行政相談委員は、社会的な信望があり、行政運営の改善などに關して、理解と熱意のある人を総務大臣が委嘱するものです。地域住民の皆さんの身近な相談相手として、行政サービスに関する相談や行政の仕組みや手続きに関する相談を受け付け、相談者への助言や関係行政機関への通知などの仕事を無報酬で行っています。

毎月第2水曜日に午後1時～4時、中央公民館で行政相談所を開設していますので、利用してください。

みんなのねんきん

令和3年4月からの年金

令和3年4月分（6月15日支払い分）からの国民年金受給額（基礎年金）は、法律の規定により、令和2年度分と比べて0.1%の減額です。また、年金生活者支援給付金額は、令和2年度と変わりません。

公的年金の年金額は、物価や賃金の変動に応じて年度ごとに改定が行われますが、法律の規定により、物価変動率、賃金変動率ともにマイナスで、賃金変動率が物価変動率を下回る場合、物価変動率によって改定されます。

年金の金額は、6月上旬に送付される年金額改定通知書または年金振込通知書で確認してください。

▷問い合わせ ねんきんダイヤル
（☎0570-05-1165）

スーパーはまゆうの 夜間開放駐車場の利用の仕方



スーパーはまゆう（船頭町）の東側駐車場は、スーパーの閉店後でも商店街を利用する人のための駐車場として開放しています。ところが、連日長時間駐車している車両が見受けられ、商店街を利用する人が駐車場を利用できない状況が発生しています。長時間の駐車は、本来の利用客の迷惑となりますので、ご遠慮くださいますようお願いいたします。

▷問い合わせ 商工観光係（☎223局3542）



▽問い合わせ 庶務係 (☎2223局3572)

令和3年度住民税 納税通知書を発送します

6月9日(木)に住民税納税通知書を発送する予定です。住民税は、6月、8月、10月、翌年1月の4回に分けて納付することになります。

▽納付期限

6月	6月30日(木)
8月	8月31日(火)
10月	11月1日(月)
翌年1月	翌年1月31日(月)

※口座振替による引き落とし日は、各納付月の25日(土日祝日の場合は、翌銀行営業日)です。口座の残高に注意してください。

▽問い合わせ 課税係 (☎2223局3534)、納税係 (☎2223局3535)

夜間飛行訓練を行います

平日昼間の訓練に加えて、次の日程で夜間飛行訓練を行います。

【ジェット機】

▽とき 6月14日(木)・15日(金)の日没から午後9時ごろまでの間(予備日:6月16日(金)・17日(土)・21日(月)・24日(木))

【救難ヘリコプター・救難捜索機】

▽とき 毎週(木)・日没〜午後9時ごろ

※天候不良などにより、夜間飛行訓練が実施できない状況が生じた場合は、翌日以降、順次繰り下がることになり翌週になる場合もあります(ただし、金曜日は除く)。

▽問い合わせ 航空自衛隊芦屋基地渉外室 (☎2223局0981内線254)

プレミアム付きタクシー初乗り 利用券6月8日(火)販売開始

公共交通利用促進

事業のタクシー初乗り利用券を販売します。昨年の12月から今までに、初乗り利用券を購入した人も再度購入できます。タクシーを利用する機会が多い人などにおすすめです。



【タクシー初乗り利用券】

▽内容 販売価格2000円で初乗り利用券4000円相当分(1冊6枚)を販売

※初乗り料金は主に680円で、北九州タクシー協会加盟全事業所で利用可能です。

※1度に2枚以上使用できません。※前回販売したもののから、枚数・

金額など内容が変わっています。

▽とき・ところ 6月8日(火)役場1階ロビー、9日(水)以降は環境住宅課窓口・午前9時〜午後5時

▽対象 町内に住んでいる人

※販売時に運転免許証などで居住地の確認をしますので、確認できるものを持ってきてください。

※代理人への販売は行いません。

▽購入限度 1人3冊まで

▽使用期限 令和4年3月31日(木)

▽問い合わせ 地域振興・交通係 (☎2223局3539)

ギャラリーあしやワークショップ リボンレイ講座

ハワイ発祥のリボンレイ。2色のリボンを編み、かわいいうれしさを演出する講座です。



以前行ったリボンレイ講座とは違う編み方なので、2度目の参加でも楽しめます。

▽とき 6月26日

▽ところ 中央公民館2階

▽対象 5歳以上

※未就学児は保護者の同伴が必要

です。

▽定員 15人(先着順)

▽参加費 100円(材料代)

▽申し込み 5月26日(木)〜6月24日(木) 午前9時〜午後5時に中央公民館 (☎2222局1681)へ

※月曜日は休館です。

中央公民館講座(2回連続) 幕末維新再発見I

2回連続講座の第1回目。会津白虎隊の生き残り山川健次郎は、渡米してエール大学で物理学を専攻。帰国後、東京大学の教壇に立ち、総長まで務め、さらには現在の九州工業大学、九州大学の総長にも就任しました。学問、教育の明治維新とは何だったのでしょうか。

▽とき 6月20日(木)・午前10時〜正午

※第2回は、7月4日(日)の同時刻

▽ところ 中央公民館2階

▽講師 一坂 太郎さん(萩博物館 特別学芸員)

▽定員 30人(先着順)

※第2回も同時に申し込みができます。

▽申し込み 6月1日(木)から受け付け。午前9時〜午後5時に電話で中央公民館 (☎2222局1681)へ

※月曜日は休館です。



おしらせ

水無月特別呈茶

あじさいが咲く庭園の風情を楽しみながら抹茶を一服いかがですか。

▽とき 6月4日(金)～6

日回・午前9時～午後4時40分

▽ところ 芦屋釜の里大茶室

▽内容 和菓子と抹茶による呈茶

※お点前はありませぬ。

▽参加費 中学生以上500円、

小学生300円、未就学児200

円(入園料・呈茶代)

▽問い合わせ 芦屋釜の里(☎2

23局5881)

※月曜日は休園です。



郷土史跡巡り(若松歴史散策) 「石炭積み出しと吉田家」

傑出した力を持った政治家 吉田磯吉の生まれは芦屋。そして若戸大橋を架け、最後の若松市長となつた息子 敬太郎が終の棲み家と定めたのが芦屋です。山鹿島の西港が芦屋、東港が若松。東西港の光と影を代表する吉田家関わつた足跡を巡ります。

▽とき 6月13日回・午後0時20分
から

▽ところ 北九州市若松区各所
※芦屋町役場玄関前に集合してください。

▽定員 10人(先着順)

※小学生以下は保護者の同伴が必要です。

▽参加料 100円(資料代)

▽申し込み 5月26日回～6月6

日回・午前9時～午後5時に芦

屋歴史の里(☎2222局255

5)へ

※月曜日は休館です。



八朔のわら馬づくり講座

芦屋町で300年以上続く八朔行事は、文化庁から国選択無形民俗文化財に選択されています。この伝統文化を子どもたちの体験学習、郷土学習につなげ、地域の皆さんとふれあひながら伝統文化の継承を図ります。

▽とき 6月27日回・午後1時～3時30分



▽ところ 町民会館3階
▽講師 筑前芦屋だごびーなどわら馬の会

▽定員 15人(先着順)

※小学校2年生以下の参加には、保護者の同伴が必要です。

▽参加費 無料

▽申し込み 6月8日回～20日回・

午前9時～午後5時に、芦屋歴

史の里(☎2222局2555)へ

※月曜日は休館です。

ひとり親サポートセンター 飯塚ブランチ

■講習会 介護職員初任者研修(通信制・資格取得)

▽とき 6月30日回～8月26日回

(この間の14日間)・午前9時～

午後5時

▽ところ 株式会社西日本医療福

祉総合センター(中間市通谷)

▽対象 ひとり親家庭の人など

▽定員 8人

※託児(1歳～6歳)は無料で事前

予約制です。

▽受講料 無料

※検定・教材費など7000円は自己負担

▽申込期限 6月16日回(必着)

▽申し込み・問い合わせ ひとり

親サポートセンター(☎へ09

48)21局0390)

広告

宝くじ公式サイトでも宝くじを購入できます!!

特典1 たまる!つかえる!宝くじポイント

宝くじの購入で100円につき1ポイントの宝くじポイントが獲得できる!

宝くじ公式サイトや宝くじ売場で1ポイント1円としてつかえる!

特典2 購入～受取までネットで完結!

24時間いつでも宝くじの購入可能! 抽せん結果も宝くじ公式サイトで確認!

当せん金は、登録した受取口座に自動でお振り込みするので、とっても便利!

特典3 宝くじ会員限定のキャンペーンに参加できる!

他にもお得な特典や便利なサービスいろいろ! **今すぐ会員登録!**



本件に関するお問い合わせ先

宝くじコールセンター TEL 0570-01-1192 (ナビダイヤル 有料) TEL 011-330-0777 (有料)
受付時間 10:30～18:30 (土・日・祝日、年末年始を除く) ※電話番号を十分ご確認ください。おかけ間違いのないようお願いいたします。



掲載の催しなどは、新型コロナウイルスの感染拡大の状況によって、変更・中止となる場合があります。

芦屋歴史紀行

その三百一

田中繁吉抄伝⑤ 田中繁吉氏寄贈絵画活用歴史

田中繁吉氏は東京美術学校（旧制。現在の東京藝術大学）に入学後は東京で暮らし、活動拠点も東日本に軸足を置いていました。しかし、故郷芦屋を大事にする思いは途絶えることはありませんでした。生前から芦屋町に作品の寄贈を続けられ、昭和44（1969）年の「桜島」を皮切りに婦人画、静物画など数点が町長室などを飾っていました。繁吉氏は平成6（1994）年11月1日に亡くなりましたが、生粋の画家として最後まで筆を握り続け、96歳の生涯を終えました。

平成7（1995）年、遺作は故郷に帰してふるさとの文化振興に役立ててほしいとの遺志を遺族が引き継ぎ、油絵、水彩画など75点が一括して寄贈されました。芦屋町ではこの大きな贈り物に報いるべく、中央公民館一階に特設会場を設置し、広く町民へお披露目しました。次男彌壽雄氏は「東京生活が長かった父だったが、故郷の芦屋町を最後まで愛していた。郷土で多くの人に

作品を見てもらえれば」と語られました。芦屋町ではこの催しを記念して中央公民館1階のホールには展示用の壁面ケースが設けられ、常時作品を入れ替えながら展示をしました。平成18（2006）年には山鹿に移転した歴史民俗資料館で「色彩の輝き 田中繁吉展」、平成22（2010）年には中央公民館改修時に新設されたギャラリーあしやのこけら落としに「田中繁吉氏特別展」を行っていました。また寄贈された絵は図書館や庁舎にも掲げられ訪れた町の人たちの目を楽しませていきます。

平成26（2014）年には遺族の窓口としてお世話になってきた次男彌壽雄氏が亡くなりました。その後、彌壽雄氏が管理していた残りの作品・資料も芦屋町に寄贈されることとなり、膨大な資料（油絵・水彩画・パステル画・ペン画・クロックキーなど）が東京から芦屋へと搬送されました。油絵の点数は事前の調査で把握されていましたが、スケッチ帳やデッサンなどは一度受け入れてからでない調査が困難でした。最終的に寄贈された資料の総数

◁「田中繁吉画伯の寄贈絵画特別展」の案内を掲載した、広報あしや（平成7年11月15日発行）の表紙



は約3000点であることが整理結果として判明しました。ちなみに歴史民俗資料館で年に数回開催している企画展で扱う資料総数は、100〜150点前後なので、いかに多くの美術品を寄贈されたのか、理解いただけると思います。これだけの資料があればさまざまな角度からの企画が考えられます。今回は繁吉氏の人柄に焦点を当てた展示会を企画しました。心やさしく、声荒く叱られたことがないと息子彌壽雄氏より伺っていた繁吉氏の家族に対する愛情が主眼の「家族の肖像画」展です。今後はスケッチ旅行と風景画、花と静物画などを企画する予定です。ご期待ください。

（芦屋歴史の里）

編集後記

▼取材も一眼レフカメラも編集作業もすべて、初めて経験した一カ月でした。芦屋町のことをより深く知ることができたり、写真を撮る技術が上がったり、取材はとても楽しいです。先輩たちはとても丁寧に仕事を教えてくれます。なかなかいい写真が撮れないと相談したら、絵コンテを描いて理想的な構図を教えてくださいました。今はまだ教えてもらってばかりですが、一日も早く芦屋町の魅力を皆さんにたくさん伝えられるよう、がんばります。（野中）

▼町民茶会を楽しみにしていたゴールデンウィーク。なのに、なのに、新型コロナウイルスのせいで昨年に続きまた中止。ゆったりとした気持ちでお点前や道具を拝見したかったです。この無念な気持ちは、さまざまイベントや旅行、帰省を見送った人も同じだと思います。個人的には1年延期した姪の結婚式が神戸市でありましたが、新型コロナウイルスがまん延し緊急事態宣言を受け、急ぎよ欠席者が増え、アルコール提供もなし、欠席者のキャンセル料100%。家族のみ的小規模披露宴となりました。私は、感染したら重症化しそうな気がしたので、もともと欠席にしていました。（鍛守）